

授業科目名	民法総則Ⅰ	※選 択	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	法律関係の主人公をめぐるルール（１）	担当者	手塚 一郎			
講義概要	<p>【概要】この授業では、必修科目の「民法概論」で学んだ内容の復習を兼ねて総則以外の民法の内容を概観し、しっかりとウォーミング・アップを行ってから本論である民法総則の内容説明に入ります。民法総則の内容としてはその前半部分（民法1～98条の2）を対象として扱います。</p> <p>【到達目標】民法総則の条文を正確に理解することが目標です。具体的には、(1)民法総則に関する最低限の専門用語の意味を理解すること、(2)民法総則に規定される主な制度の意義（どんな制度で、それがなぜ存在するのか）を理解すること、(3)民法総則に規定される制度を使うと、トラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになること、です。</p>					
履修条件	原則として「民法概論」（担当者が異なっても構いません）の単位を取得済であること。なお、授業の運営方針、受講ルール、成績評価方法などの詳細は初回の授業でも説明します。					
教科書・参考書	<p>【教科書】池田真朗『スタートライン民法総論』（2,310円/ISBN:4535514038） 六法〔出版社は問わないが平成23年(2011年)版〕</p> <p>【参考書】池田真朗（編著）『現代民法用語辞典』（2,310円/ISBN:9784419049614）</p> <p>※他の参考書は授業中に必要に応じて紹介します。なお、参考書の購入は必須ではありません。</p>					
授業回数	内容	副題（サブタイトル）	教科書			
1	民法学習のガイダンス	学習準備は周到に！	[第1課]2～20頁			
2	民法総則予告編	学習のポイントをおさえましょう。	[第2課]21～34頁			
3	債権法の概観	他人に「～しろ」と言える権利	[第3課]35～53頁			
4	物権法と親族・相続法の概観	財産は人から人へ…	[第4課]54～76頁			
5	意思表示と法律行為	法律行為の代表は契約です。	[第5課]77～97頁			
6	人の能力／制限行為能力者	法が人間に資格を与えます。				
7	後見・保佐・補助	サポーターを選びましょう。				
8	制限行為能力者の保護[1]	本人の気持ちも大切にしつつ…	[第6課]98～129頁			
9	制限行為能力者の保護[2]					
10	意思表示総論／心裡留保	自分の考えを他人に伝えるプロセス				
11	虚偽表示[1]	悪だくみの結末は？				
12	虚偽表示[2]	前回とは違う場面でも…				
13	錯誤	勘違いで結んだ契約はどうなる？				
14	詐欺・強迫による意思表示	騙されたり脅されたら？	—			
15	講義のまとめと民法総則Ⅱの予告	後半へ続きます！				
評価方法	(1)確認テスト（全14回）、(2)提出課題〔宿題〕（全3回）、(3)学期末レポート（全1回）の合計に、(4)授業への参加度（条文や教科書の音読等）を加味して、評価します。					
評価基準	上述の「到達目標」に示した内容を目安とし、(1)民法総則に関する最低限の専門用語を修得できればC評価、(2)民法総則が規定する主な制度の意義を理解できていればB評価、(3)民法総則が規定する制度を使うとトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになればA評価とし、(1)に未到達の者はD評価またはE評価とします。					
その他	<p>1.授業運営上インターネットを活用する予定です。</p> <p>2.提出課題やレポートは授業中に作成・提出してもらう可能性もあります。</p> <p>※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目</p>					

